

## 「夏の生活スタイル変革」（働き方改革）に関する取組みの推奨や労働災害防止等についての協力要請を県内の主要労使団体等に行いました。



（写真左側：栃木県経営者協会の青木会長に協力要請する堀江労働局長、写真右側：栃木県トラック協会の松本専務理事に協力要請する長岡労働基準部長）

栃木労働局では、労働局長を本部長、労働基準部長を副部長とする「働き方改革」推進本部を設置し取組みを進めています。

働き方改革とは、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、年次有給休暇取得の促進等を事業場に呼びかけ、前向きに取り組んでいただくことを目的として行っているものです。

このほど、日が長くなる夏に向けて新たに「夏の生活スタイル変革」を呼びかけることとしました。「夏の生活スタイル変革」とは、夏の間は、日が長くなるため、朝早くから働き少しでも残業を削減し効率よく業務を行うとともに、朝早く仕事をすると、夕方は早く帰り家族等と過ごし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を充実させるという取り組みです。

6月3日、堀江労働局長が栃木県経営者協会の青木会長を訪ね「夏の生活スタイル変革」に関する取組み、年次有給休暇取得促進、7月の安全週間を控え、労働災害防止について協力を要請しました。

翌6月4日、長岡労働基準部長が栃木県トラック協会の松本専務理事を訪ね同趣旨の協力を要請しました。

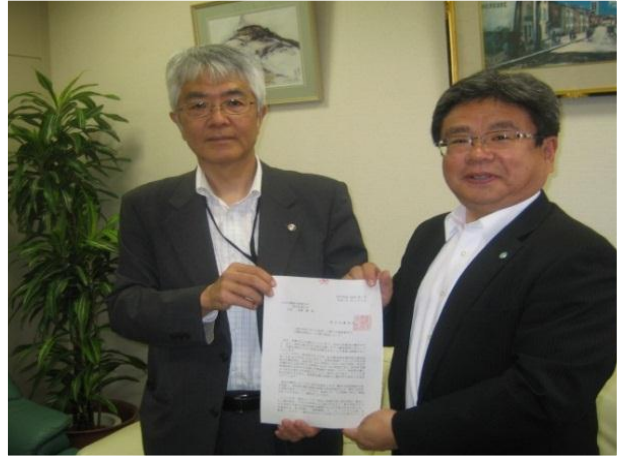
また、同日、長岡労働基準部長は栃木県中小企業団体中央会加藤専務理事、栃木県商工会議所連合会黒川常務理事、栃木県商工会連合会稲葉専務理事に、同趣旨の協力要請しました。



（写真：右から栃木県中小企業団体中央会加藤専務理事、栃木県商工会議所連合会黒川常務理事、栃木県商工会連合会稲葉専務理事にそれぞれ要請する長岡労働基準部長）



(写真左側：栃木県経済同友会の五家専務理事に協力要請する長岡労働基準部長、写真右側：日本労働組合総連合会栃木県連合会の加藤会長に協力要請する堀江労働局長)



6月5日には、長岡労働基準部長が、栃木県経済同友会の五家専務理事を訪ね同趣旨の協力要請を行いました。

6月8日には、堀江労働局長が、日本労働組合総連合会の加藤会長、栃木県労働基準協会連合会の藤澤会長をそれぞれ訪ね同趣旨の協力要請を行いました。

6月9日には、長岡労働基準部長が栃木県社会保険労務士会の藤沼会長を訪ね協力要請を行いました。



(栃木県労働基準協会連合会の藤澤会長に協力要請する堀江労働局長)

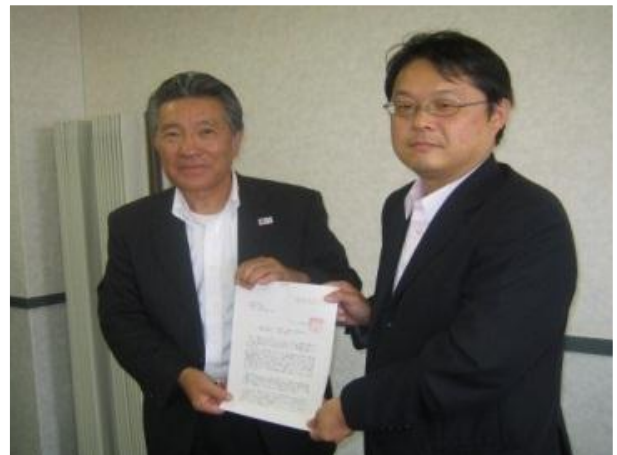


(栃木県社会保険労務士会藤沼会長に協力要請する長岡労働基準部長)



(栃木県タクシー協会の鉢村専務理事に協力要請する西本監督課長)

6月10日には、西本監督課長が当局において栃木県タクシー協会の鉢村専務理事、栃木県バス協会の島田専務理事にそれぞれ協力要請を行いました。栃木労働局では今後とも「働き方改革」の普及啓発や労働災害防止に努めてまいります。



(栃木県バス協会の島田専務理事に協力要請する西本監督課長)